

八尾市第6次総合計画基本構想・基本計画（行政素案）の 諮問に対する答申内容決定方法について

第2回八尾市総合計画審議会全体会の開催中止に伴い、八尾市第6次総合計画基本構想・基本計画（行政素案）の諮問に対する答申内容について、下記の方法により委員の皆さまのご意見をいただきながら、決定したいと考えております。

1. 【第1回書面協議】答申内容決定方法、パブリックコメント実施結果と答申（3/13案）の確認

- (1) 対象者 : 全委員
- (2) 確認時期 : 3月13日（金）～3月19日（木）必着
- (3) 確認方法 : 郵送または電子メールにて資料一式送付
- (4) 回答方法 : FAX・電子メール・郵送（いずれかの方法）
- (5) 議案内容 : ①答申内容決定方法の確認
②2月3日から3月2日までに実施したパブリックコメントにおいて、市民の皆様よりいただいたご意見一覧とそれに対する市の考え方をお示しし、いただいたご意見一覧と市の考え方をお示しし、それをふまえて修正した答申（3/13案）について委員の皆さまよりご意見をいただく。

2. 第2回部会長・副部会長調整会議

- (1) 対象者 : 部会長・副部会長
- (2) 開催日時 : 3月25日（水）18時30分から
- (3) 主な議案 : 事務局にて、第1回書面協議でいただいた委員の皆さまのご意見をふまえて修正した答申（3/23案）に対し、委員の皆さまのご意見反映の適否と修正提案について、ご議論をいただく。

3. 【第2回書面協議】答申（3/26案）の確認

- (1) 対象者 : 全委員
- (2) 確認時期 : 3月26日（木）～3月30日（月）必着
- (3) 確認方法 : 郵送またはメールにて資料一式送付
- (4) 回答方法 : FAX・電子メール・郵送（いずれかの方法）
- (5) 主な議案 : 事務局にて、第2回部会長・副部会長調整会議でのご議論をもとに修正した答申（3/26案）に対し、委員の皆さまに内容をご確認いただく。
- (6) 留意事項 : 最終答申内容については会長へご一任いただく。